

令和4年度美里町教育委員会評価委員会第1回会議

日 時 令和4年7月15日（金曜日）

午前10時10分開会

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席委員

会 長 忽那 正範

委 員 小野 祐哉

委 員 葛西美智子

欠席委員 なし

教育委員会事務局出席者

教育長 大友 義孝

教育次長兼

学校教育環境整備室長 佐藤功太郎

教育総務課長兼

総務係長事務取扱 伊藤 博人

教育総務課主事 青山 裕也

傍聴者 0人

議事日程

1 開 会

2 挨 拶

3 議長の就任

4 議事録署名人及び書記の指名

5 教育委員会からの依頼

6 審 議

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (2) 評価委員会からの意見について
- (3) 今後の進め方及びスケジュールについて
- (4) その他

7 閉 会

午前10時10分 開会

日程第1 開 会

○教育総務課主事（青山裕也） では、皆様、お時間遅れて開催することになりまして申し訳ございませんでした。改めまして、本年度の美里町教育委員会評価委員会第1回会議をこれより開会させていただきたいと存じます。

私、本日冒頭の司会進行させていただきます教育総務課の青山と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本会議につきましては、既に机上に置かせていただきました次第に沿って進行のほう進めたく存じますのでよろしくお願いいたします。

日程第2 挨 拶

○教育総務課主事（青山裕也） ただいま次第の1、開会をさせていただきました。続きまして、次第の2、挨拶とさせていただきます。大友教育長よりよろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） 皆さん、こんにちは。本当に今日は足元の悪い中、そしてお忙しい中を第1回目の評価委員会に出席をいただきまして本当にありがとうございます。

早いもので、もう1年もたってしまったなというところでございまして、この1年間教育委員会で取り組んできた内容の部分、自己点検という形で示させていただいておるところです。その内容について、委員の皆様方からいろいろ御意見を頂戴して、そしてまた次の年に反映していく、そういう思いでいるところでございます。

ちょっと、社会情勢見てみますと、思いも寄らないような現象が起きております。ウクライナの関係だったり、元首相の殺害があったり、宮城県内では中学生がナイフで刺されるという事件があったり、本当に、今朝もニュースでまた同じような発砲事件ですね、そういったとこ

ろのニュースもあって、校長会議も先日あったんですが、学校というところは安全で安心の場ではなくてはならない、そういうお話をさせていただいているところです。

そういった中でも、学校では来週 21 日から夏休みに入っています。先週、先々週とその時期頃から学校と警察、それから学校内での生徒指導の先生方、いろいろ集まっていたいで児童生徒への休み期間中の指導といいますか、そういった部分を警察からも指導いただきながら、今、休み前に注意をして指導してもらっているところでございます。

そういう中でも、新型コロナウイルスの感染症罹患者が大分全国的に増えてきておりまして、美里町でもここ数日前からどんどん罹患者が増えてきている。特に、10 歳未満が増えているということで、町内の幼稚園や小学校で一部学級閉鎖をさせていただいているところがあるわけですね。そういった中でも、今、GIGA スクール構想の中で配置をいただいたタブレットを最大限に活用しながら進めていきたいなと思って、それぞれ学校で取組をさせていただいているところでございます。

そういった背景も含めて、教育委員会のこれまで行ってきた内容について、委員の皆様方から御意見を頂戴して、よりよいものを進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育総務課主事（青山裕也） ありがとうございます。

続きまして、次第の 3 と移る予定でございますが、本日御出席の皆様、昨年度に引き続きというところ、誠にありがとうございます。今回、事務局では多少人事異動等ございまして、改め出席者変更になっている部分もございます。大変恐れ入りますが、再度こちらで一度皆様の自己紹介という形、簡単に結構でございますのでお願いできればと存じますので、何とぞよろしくお願いいたします。

では、自己紹介、教育次長からでよろしいでしょうか。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 皆様、大変お忙しいところ、また足元の悪いところお集りいただきましてありがとうございます。

私、教育委員会今年で 5 年目になります。役職もちょっと変わりがして、教育次長兼学校教育環境整備室長ということで拝命いただいております。主な内容といたしましては、やはり新中学校の整備の関係、今進んでおりまして、教育委員会といたしましては開校準備委員会を適切に進めていくというところと、あと建設工事につきましても町長部局でやっておったのですが、教育委員会で一元的にやるのがやはりハード・ソフト面一元的にやるのがよいのではないのかということでございまして、4 月から一元的に環境整備室のほうで新中学校の整備

に関する事項については事務執行をやらせていただいているというようなところでございます。

私の一番大きいところはその関係の仕事ということと、あとは教育委員会事務局全体の統括というか、そういう立場でございますので、かなり幅広い分野ではございますが課題を捉えて、その課題解決に向けた取組をそれぞれの係の中でできるように進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、いろいろと内容を点検いただくということでございますので、どうぞ率直にいろいろ御意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） 皆様、どうもおはようございます。本日はお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私、教育総務課長の伊藤と申します。今年度初めての課長職、かつ教育行政自体携わるのが初めてとなっております。これまで、福祉行政のほうに長く配属されておりました、ほかには秘書室の業務ですね、6年間務めてきたところであります。

それで、教育行政、今お話をさせてもらったとおり初めてということで、毎日が本当に右往左往と、新しいこと、覚えないと駄目なことばかりで、大変な第1四半期がやっと終わったわけですが、教育長、次長はじめ課内の中堅や若手に支えられながら何とか業務をぼやっとですが把握できてきたところであります。教育総務課長ということで、課内事務を主に総括させていただいております。

本日は、各種事業の点検評価ということで、委員の皆様から忌憚なき御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課主事（青山裕也） 教育総務課の青山と申します。昨年に引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

点検・評価につきましては、昨年度に引き続き今回2回目というところで、昨年度はいろいろと御指摘、御意見いただいたところを可能な限り今回反映に努めさせていただいた次第でございます。また今後、いろいろと御意見等いただいた部分については、可能な限りこちらの報告書の精度を高くしまして、町民の皆様に御報告できればと考えているところでございます。皆様、何とぞよろしくお願いいたします。

○委員（葛西美智子） 葛西美智子と申します。よろしくお願いいたします。

改めて、子供が今年6年生で、下の子が4歳の年中さんの学年で女の子2人のママです。また、個人事業主として自分で事業をやっている部分もあります。中学校の準備委員も務めさせていただいております、小学校推薦で入って保護者の代表ということで入っております。部

会のほうでは、なかなか素人なので、先生方から御指導いただきながらいろいろ意見などを言わせていただいているんですけれども、そんなのも含めて今日もいろいろ資料を見ながら意見をさせていただければいいかなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（小野祐哉） 改めまして、おはようございます。小野祐哉と申します。2年目になります。

昨年は、何が何だか分からなくて1年が終わってしまったというような状況でして、今年度は少し落ち着いて発言とかできるようになればと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

伊藤課長には、長寿支援課にいた際に非常に相談に乗ってもらったりしておりましたので、引き続きどうぞよろしくお願いしたいと思います。

○委員（忽那正範） 忽那正範と申します。評価委員、昨年に引き続き行わせていただいております。いろいろな意味でくどい話ばかりしているものですから皆さんに御迷惑かけたのかなど、去年の場合はですね。今年も、できるだけ抑えながら進めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育総務課主事（青山裕也） 皆様ありがとうございました。

日程第3 議長の就任

○教育総務課主事（青山裕也） 続きまして、次第の3番、議長の就任でございます。

美里町教育委員会評価委員会条例第6条第1項の規定に基づきまして、会長が議長となることとなっております。

会長につきましては、昨年度に引き続き忽那委員に会長をお務めいただきたくお願いしておりますので、議長につきましては忽那会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

なお、進行につきまして、これからにつきましては忽那議長より進行をお願いしたく存じますので、それも併せてよろしくお願いします。

○議長（忽那正範） 昨年に引き続きまして、今年度も会長という形で、会をどれだけまとめられるか分からないですけれども、よろしくお願いしたいなと思っております。

それでは、座らせていただいていると進行させていただきたいと思います。

日程第4 議事録署名委員及び書記の指名

○議長（忽那正範） では、次第を御覧ください。次第の4番になります。議事録署名委員及び

書記の指名ということで、いかがいたしますでしょうか。事務局から案がございますか。

○教育総務課主事（青山裕也）　まず、議事録署名委員でございますが、委員自体は3名でございまして、会長を除くお二人の方をお願いできればと考えておりますので、小野委員、葛西委員をお願いできればと考えております。

なお、書記につきましては大変恐縮ながら事務局の私青山をお願いできればと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（忽那正範）　委員の皆様、これでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）
では、よろしくお願いいたします。

日程第5　教育委員会からの依頼

○議長（忽那正範）　それでは、次第の5、教育委員会からの依頼ということでございます。

条例第2条の規定に基づき、委員会は教育委員会が実施する点検及び評価について検証を行い、その結果を報告することになっております。教育委員会から評価委員会へ依頼をいただきたいと思います。

○教育長（大友義孝）　美里町教育委員会評価委員会会長忽那正範殿。

美里町教育委員会教育長大友義孝。

教育委員会が実施する点検及び評価の検証とその結果の報告について依頼でございます。

美里町教育委員会評価委員会条例第2条の規定に基づき、教育委員会が実施する点検及び評価について検証を行い、その結果を教育委員会へ報告をいただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（忽那正範）　確かにお預かりしました。ありがとうございます。

ただいまいただいた依頼については、各委員さんにコピーでお渡ししていくということでしょうか。（「はい」の声あり）

日程第6　審　議

○議長（忽那正範）　それでは、次第の6番、審議に移らせていただきます。

まずは、説明をお願いいたします。

○教育総務課主事（青山裕也）　では、これより私から既に配付させていただいておりました教育に関する事務の管理及び進行状況の点検・評価報告書、令和3年度につきまして改めて御説明させていただきます。

なお、事前に評価委員の皆様には資料として、報告書を配付させていただいたところがございます。そちらに併せまして、本日、類似の資料を配付させていただきました。相違点につきましては、事前に配布した後から、字句の修正や内容的な追記等が一部あるのもございますので、その点については、昨年度から少し修正した箇所ありまして、前にお渡しした資料の表紙の右下に、いつ時点のものなのかというところを今後は入れさせていただこうと思っております。それで更新しているというところで御理解いただければと考えております。

本日につきましては、当初配布していたのが初版というところがございますので、本日は第2版というところで御理解ください。本日の令和4年7月15日付けとしておりますので、今回につきましてはこちらの第2版のものを使用しながら、前回から修正した箇所のみまずは御説明させていただきたく存じますので、その点御理解のほどいただけると幸いです。

なお、恐縮ながら説明につきましては着座にて失礼させていただきます。

では、まず、修正箇所の1点目、1ページを御覧ください。

修正箇所につきましては、基本赤字としておりますので、その点が修正という形で御理解ください。

まず、1ページのところでございます。こちらにつきましては字句の修正という形で、内容のほうで少し字句の修正をしておるところでございます。特に内容は変わっておりませんので、その点のみの御理解としてください。

続きまして、2ページ、御覧ください。

こちらにつきましては、令和3年度の中での教育委員及び教育長の職務に関する事項でございます。こちらのページの一番下に、教育長及び教育委員の名簿がございますが、こちらに委員の留守広行委員の記述で追記しているところがございます。理由としましては、昨年度まで教育長職務代理者でありました後藤真琴委員、こちらの方が令和4年2月19日をもって御退任となっております。以降、職務代理者につきましては後任としまして留守広行委員が2月20日以降務めていただいているところでございますので、その旨の追記としております。

続きまして、少しページが飛ぶところでございますが、20ページを御覧ください。

こちらにつきましても、基本的には字句の修正という形でございました。漢字表記の修正とさせていただいておるところでございます。内容につきましては、基本的には変更はない状況でございます。

では、続きまして、34ページを御覧いただければと存じます。

34ページにつきましては教科書採択に関する記載でございました。こちらにつきまして、

大変申し訳ございませんが、事前にお渡ししていたものについて小中学校への採択希望調査のほうで、こちらを実施していない旨を掲載しておりましたが、申し訳ございませんでした、実際のところ対象機関への実施はしていたというところでもございました。改めまして、採択希望調査期間を掲載させていただきまして、その後の流れという形で修正しているところでございます。赤字箇所が改めて追記したというところで御理解いただけると幸いです。

では、続きまして、37ページを御覧いただければと存じます。

こちらにつきましては、教育委員会が執行、所管する事務に関するところでもございまして、その中の③厚生、福利に関するところがございます。旧前のところ、県費負担職員に関する福利厚生、こちらに関するところが宮城県教育委員会が任命権者である旨よりそちらで行っていると。あわせて、児童生徒及び幼児の厚生、福利については就学援助で対応しているように掲載しておりました。実態で申し上げますと、こちらに併せまして正規職員及び会計年度任用職員の町費のこちらにつきまして、美里町の教育委員会で任命権者として実施しているという実態がございましたので、その旨を改め追記することでより実態性のある内容としております。

その下の点検・評価の箇所も基本的には上部の内容に連動する形で、掲載のほう入れさせていただいております。なお、健康診断の関係例規につきましては、県費負担職員の方とあとは町費負担職員の方、多少ちょっと異なる部分がありますが、基本科目については同様と御理解してください。どうしても学校保健安全法というくらいなので、学校に関する職員というところで枠組がちょっとこちらになっていると。通常の利用者から見たら労働者という観点で申し上げますと労働安全衛生法、こちらが通常でございますので、そちらで2階層に分かれていますが基本的には同様の内容をしていると御理解いただけると幸いです。

続きまして、38ページを御覧ください。

こちらにつきまして12)、こちらについては字句の修正と御理解いただければ幸いです。なお、ちょっとこれは赤字ではなく少し削除したというところになるんですが、一番下の※印、アスタリスクのところでもございますが、生涯学習に関する表記でございますが、こちらについてはちょっと過去の事業移管経緯がございまして、従来のコミュニティセンター、生涯学習という枠というよりは、広域に捉えてコミュニティーというこちらの枠をそもそも今教育委員会で実施していないというところから、内容をコンパクトにしまして、コミュニティーに関すること自体を教育委員会の点検・評価から除外しましたという内容としております。

続きまして、39ページを御覧くださいませ。

スポーツに関するところの 13) でございます。こちらにつきまして、基本的に内容は昨年度同様でございますが、昨年度から追記した部分がございます、こちらの根拠法令を入れております。通常、スポーツに関すること自体は教育委員会の職務権限として認められるところでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 1 項につきましては各市町村の条例に基づき、いわゆる市町村部局のほうに実施ができる旨の規定がございます、こちらに準じて美里町においては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 1 項の規定に基づく職務権限の特例に関する条例というものを定めております。こちらを根拠としており、教育委員会の職務権限を町長部局のほうに移管しているところでございますので、今回の点検・評価の対象からは除外しておるというものでございます。

続きまして、41 ページでございます。

19) のところでございまして、こちらにつきまして総合教育会議の実施状況でございます。点検・評価の欄でございますが、こちらにつきましては字句の修正という形で表記を多少修正しておるというところでございますので、そのような御理解をお願いします。

続きまして、42 ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、その他の活動についてのところでございます。こちらのイに関する各種会議、研修会への参加のところでございます。こちら、記載の米印の 1 つ目、宮城県市町村教育委員会教育委員・教育長研修会についてでございます。既に配付させていただいたものにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から研修会の中止という表記とさせていただきます。ただ、実際のところ大変申し訳ございませんが、研修会自体は開催でございまして、参加する方を限定していたというのが実態でございます。こちらにつきましては教育長のみの出席というところで昨年度は研修会が開催されていた経緯でございました。こちらにつきましても、教育長のみの出席となっておりますので、そちらの表記に修正しております。なお、米印の 3 つ目の宮城県教育委員会・宮城県市町村教育委員会についても基本的には内容は同様でございますので、こちらも同様の趣旨と御理解いただければ幸いです。

続きまして、43 ページを御覧いただければと思います。

こちら、一番下に注意書きを追記とさせていただいております。こちらにつきましては、総合計画の趣旨を掲載させていただいております。ただ、こちらについて、昨年度も一部申し上げた部分になるんですが、学力向上委員会、教育主任者会議、研究主任者会につきましては、学力向上推進委員会という組織体の上でまとめて実施しているというところでございますので、その旨をこちら追記とさせていただいております。

続きましてでございます。なお、こちらの総合計画の事前の推進計画の部分、一通りこの前後には掲載させているんですが、先ほどもスポーツに関することで美里町教育委員会のほうで点検を実施していないという旨載せさせていただきました。事前配付資料にもそのスポーツに関することは掲載しておりましたので、こちらについても今回の配付資料からは除かせていただいております。

続きましてでございます。53ページを御覧ください。

こちらにつきましては、皆様に配付した以後に、一部教育委員からの御意見をいただいていたところだったので、その旨を掲載させていただいたという経緯でございます。こちら、CRT検査に関する今後の目標達成に向けての対応状況というものでございました。前ページの方御覧いただければと思いますが、CRT検査については51ページで記載しておりますが、下位群のほうが同年代でやはりちょっと出現率が高くなっているというところがございます。学力向上の推進の観点から、今、現状の対応状況、どのような理解でどう今後進めていくかというものを53ページに追加掲載をさせていただいたところがございますので、こちらが前回と異なっているところと御理解いただければと存じます。

追記修正させていただいたところの御説明は以上でございます。少し量が多くなったりしたところもございますが、抜本的な部分は変わっていないところがございますが、考え方のところを改めて御理解いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（忽那正範） ただいま、事務局から御説明がございました。最初に頂いた報告書の（案）から字句あるいは内容の追加等々説明があったわけですが、何か御質問ありますか。どうぞ、葛西委員。

○委員（葛西美智子） スポーツに関する権限が移動されたという説明だったんですが、スポ少とか部活にはこちらの文言の定義ってどうか。

○教育総務課主事（青山裕也） お答えさせていただきます。

まず部活動につきましては、こちらは学校教育の観点となりまして、教育課程上課外活動に位置づけられているというところもございますので、部活動については教育委員会のほうに権限があるところがございます。なお、スポーツ少年団につきましては、地域活動の一環のスポーツという理解でございまして町長部局、所管課はまちづくり推進課で現状実施しているところでございます。

○委員（葛西美智子） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（忽那正範） そのほかにございますか。御質問等ありましたら。

ちょっと字句の関係でお伺いしたいなと思ったのが、前に頂いたものの8ページ目なんですけれども、教育委員会の内容についてなんです、7月26日の中で、8番目、報告第26号で、そこに知育に関する事務と出てきているのですが、教育に関する事務の間違いではなかったのかと。（「はい、申し訳ございません」の声あり）じゃあ、そのように解釈してよろしいですね。（「申し訳ございませんでした」の声あり）分かりました。

あと字句の問題とか、御質問等ございますか。教育長。

○教育長（大友義孝） すみません、ページ数が43ページ2枚あるので、ちょっとページ番号ずらして。（「はい」の声あり）

○議長（忽那正範） ページ数ですね。43ページが2枚あるということで。

○教育長（大友義孝） すみません、お願いします。

○議長（忽那正範） それ以降、ページがずれていくという。

○教育総務課主事（青山裕也） そうですね、次回以降のものについてはページを1つずらしたもので最新のものを用意させていただきます。

○議長（忽那正範） 分かりました。改めてよろしくお願いします。

そのほかにございますが。小野委員。

○委員（小野祐哉） 字句のところなんですけれども、34ページの一番下の段ですね、②の不動堂小学校、「校」2つ連なっていますので1文字多いのかなと。

○教育総務課（青山裕也） はい、おっしゃるとおりでございます。「校」を1つ取る形で修正を致します。

○議長（忽那正範） 一番下のところですね。一番下の②のところ、不動堂小学校校と「校」が2つ重なっているということでした。

そのほかございますか。字句関係、あるいは今説明ございました内容について。よろしいですか。（「はい」の声あり）それでは、次に進めさせていただきます。

まずは、事前に配付されていた点検・評価報告書の部分なんですけれども、昨年よりも大分早く配付していただきましてじっくりと見る機会がございました。本当に事務局の方々の大変さということ、本当にありがとうございました。実際、この報告書を見させていただきまして、各委員さんから御意見等、まずはございましたでしょうか。一応、文書のほうでは意見があれば事前に青山さんにも通してくださいというようなことが書かれてあったことはあったんですけれども、実際にはこの場で御意見等をお伺いし、それに対して検討していくというようなこ

とを考えておりましたので。何かございましたでしょうか。葛西委員さん。

○委員（葛西美智子） 相談の件数について質問があったのですが、18ページ、私バージョン2のほうを今見ているんですが18ページに、相談件数のグラフが載っているんですが、これ俯瞰で見ると全体的に件数が減っていて、表面上見るといい傾向なのかなという感じも受けるんですが、一方でなぜこの相談件数が減っているかというのは分析とかされているんですか。

○議長（忽那正範） 相対的に、例えば青少年教育相談員の相談件数が令和2年は51回に対して37件ということで、その減ってきた何か根拠というか、そういったものが話し合われていたかどうか。教育長。

○教育長（大友義孝） この減ってきたのがいいのか悪いのかという角度もあるんですけども、実際教育委員会としてはその部分については話し合ってはございません。ただ、事務のほうではどういった部分でどういうふうに減ったとかですね、毎年案件の内容が異なるんですね。ですから、一概にこれが減ったからいいよねという分析にはならないので、ただざらっとした感じだと、こういう相談というのはあるんですよというのは浸透しているかなとは思いますが、もっともっとやっぱりこういう相談業務もありますという、それを受ける場所があるので何かあった場合については相談してくださいという部分のPRですね、これをもっともっと必要だという話は出ております。分析まではなかなか行っていないというところがあります。

○議長（忽那正範） よろしいでしょうか。

○委員（葛西美智子） そうですね、気になったのはやっぱりさっき言っていたPRの部分というところなのかなというのが1点目と、あとは去年までのその施策というか、皆さんが一生懸命改善をされた結果が一部反映されているものなのかなというのがちょっと知りたいなって、2点ポイントがあったので。ありがとうございます。

○議長（忽那正範） そのほかにございますか。

今の葛西委員さんの関連で、この前のページ、教育相談の実施状況というところ、私忽那の方からちょっと意見があるのですが、実は就学指導審議会が昨年度11月に開催されました、経過を見ると。それ以外は資料提供とか情報提供等であったわけです。11月に就学指導審議会が行われたっていうこの中身の部分を、私もちょっと関わったことがありましたのでお話しすれば、心身障害児就学指導審議会というのがあります。それに関しての内容、資料提供された内容とかですね、その検討をしていたということがございました。そのことを考えてみると、それ以前に資料が提出されてきているわけです、と考えれば、相談件数のところで教員の相談のところ、特別支援教育の関連の教員の相談件数がそれ以前に多くなければおかしい

のかなと実は感じていたわけです。したがって、教員の相談件数ということを考えると、ほとんどないんですね。特別支援教育の専門員の括弧書きのところですね。それが11月以前にほとんどないという、そういう状況というのはいかがなものなのかなと。どこまでをその相談の件数に入れるのかというところに問題が発生するのかなと思うんですね。子供たちの特別支援に関わってくる内容っていうのは非常に大きな内容だと実は考えておりまして、当然先生方もそうですし、保護者も、子供たち自身も大きな問題として捉えていると思いますので、やはりどういうふうに相談されてきたのかっていうのを、内容を含めて考えていかなければいけないことなのかなと思っていました。

それと、特別支援教育専門員、これは後で私、話をさせていただきたいと思います。

ちょっと、件数に関して、今のようにちょっと疑問にあったところ、お話しさせていただきました。

葛西委員さん、そのほか何かございますか。

○委員（葛西美智子） 件数の部分に関しては大丈夫です。

○議長（忽那正範） 分かりました。それでは、続きまして小野委員さん、何か御意見等、資料を確認して、よろしくお願いします。

○委員（小野祐哉） 3点ほど、意見といいますか、教えていただきたいことがございました。

まず、10ページなんですけれども、9月30日の定例会の協議事項の3番です。新型コロナウイルス感染症対策としての水道の改修についてとあるんですが、どのように水道を改修したのかちょっと教えていただければと思いました。（「よろしいでしょうか」の声あり）

○議長（忽那正範） よろしく願いいたします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 水道の改修につきましては、コロナ対策として自動水栓にしたらいかがだということがございまして、議会からもちょっと話がありまして、その対応ということで検討をしたということでございます。あと、レバー式っていうんですかね、そういう物もありましてそういう物も含めて検討したということでございまして、それでまず自動水栓につきましてはいろいろ調査をしたのですが、維持管理コストも相当かかる、設置コストも含めてですね、それでちょっと現時点ではなかなか難しいというような結論になりました。あとは、当時、物もなかなか入らないということもございまして、取りあえずは、メンテナンス費用も大分必要だということでちょっとなかなか設置まではいかないと。近隣の状況なんかも確かめたのですが、一部やっているところもあるのですが、そこまでやれていないという状況もございましたので。それと、レバー式については、結局触ってしまえば同

じことだと、握ってしまえばということですね。ここでやるといってもなかなかこうやってできるものでもないというところもございまして、あまり交換についてはちょっとないのではないかなというようなところもありまして、基本的には蛇口を触るというリスクが当然残るのですが、やはりしっかり手洗いをする、あとは消毒をするということを徹底するということで、水道についてはちょっと改修工事は見送るというようなことで結論を出しているというところもございまして。

○委員（小野祐哉） ありがとうございます。

次が、49ページです。政策1の教育の振興の中段のところの実施状況のところですけども、4段目ですかね、実施状況の報告事項の4段目、「しかし小牛田中学校については学力向上支援員を配置するよう募集に努めましたが、応募がなく配置することができませんでした」との記載があったんですけども、例えばなんですか、不動堂中学校ですとか南郷中学校には配置がされておる状況なので、不動堂中学校ないしあるいは南郷中学校に応募されてこられた方を小牛田中学校のほうに配置するっていうふうに柔軟に考えることというのは可能なのかどうか、ちょっと教えていただければと思いました。小牛田中学校だけいないというのもあまりよろしくないような状況ではあると思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（忽那正範） どうぞ。青山さん。

○教育総務課主事（青山裕也） ただいま委員からいただいた意見でございしますが、おっしゃるところ重々考えられるところでございます。ただ、こちら採用につきましては、一応募集をして応募いただいた方のまず居住地域といわゆる学校の位置、通勤に時間をかけ過ぎてしまったことによって例えば応募ができなくなってしまったという方も、やはり条件としては入ってくるのがまず一つございます。あと、もう一点につきましては、やはり面接をしての人となりということと、あとやはり各学校の管理職であったりとか、担当する先生との相性とか、そういった部分もちろんございます。ただもちろん、教育的な方針自体の相違は出てこない部分もあるんですが、やはり人と人が一緒に連携する仕事というところもあるので、やはりそこはちょっと学校の現状の体制とかそういったところも総合して、例えばああいった学校はどうかというところで話を持ちかけることは十分あります。そこについても、一応学校としっかり連絡を取り合って、必要に応じて例えば学校訪問とかそういったものをしていただいた上で実行はするようにしております。ただ、そうすると、今度小牛田中学校はっていう話になってしまうので、実はちょっとこの点につきましては昨年度より、今ちょっと検討を進めて今年度から正確にはしているところでございますが、前年度までは教科を指定して募集をしておりました。

いわゆる算数、数学というところで限定をしておったところでございます。ただ、実際、こちら限定した結果やはり必要な応募に至っていないであったりとか、例えばいらっしゃったら文系だったのでとか、そういったフィルタリングがちょっとできてしまっておりましたので、今年度はその教科というのを校長会も含めて撤廃しようというところで検討しております。現状としては募集状況についてはそこを全て撤廃して広く募集のほうを募っているというところで改善されているというところでございますので、ちょっと内容の補足という形でさせていただきます。

○委員（小野祐哉） 私がちょっと質問といいますか、お話をしたかったのは満遍なく配置できるように、配置する方が少ないので、ある中学校には配置できます、ある中学校には配置できませんという状況を解消していただければなと思ってお話をしましたので、青山さんの回答とちょっと若干ずれてしまうんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

3点目なんですけれども、50ページから56ページまでの実数値と目標値の数値が同じ数字になっているんです、全てが。同数になってもいい項目とそうでない項目っていうのがあるのではないのかなと感じました。例えばなんですけれども、例えば50ページの学力向上に資する指導の満足度なんですけれども、78.9%の目標に対して実績値が78.9とあるんですが、学力向上に資する指導の満足度というのは子供たちが受けての満足度という捉え方でよろしいのでしょうか。だとしますと、満足度78.9に設定するっていうのはどうなのかなっていう疑問に思いましたけれども。あくまでも満足度を例えば100だとしますと100に近いような数値で目標設定をして、実績値がそれに対してどうだったのかといったような比較報告のほうが妥当なように感じましたので、同数でもいいものとそうでないものをもう一度検証していただければなと感じました。すみません、よろしくお願ひいたします。（「よろしいでしょうか」の声あり）

○議長（忽那正範） はい、それでは次長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） まず、総合計画・総合戦略が令和3年度から新しいものになっておりまして、それで実際の事務の管理につきましてもちょっと変更している、やり方を変えているというところがございます。それで、今まではそれぞれの活動の数値を載せていてやっていたのですが、令和3年度以降満足度というか意識度を調査して、その意識度にどういう課題があつて、どういう対策を取っていかなければならないかということをやと調査をしながら改善していきましょうというスタイルにしております。それで、ちょっとここは書き方がもう少し工夫が必要だとは思いますが、まずは今年度、令和3年度に初め

てのアンケート調査をさせていただきまして、その基準を上げていきたいと思いますというふうな考え方でございまして、まずは初期値を設定すると。ですので、学力向上に資する部分につきましても調査の結果78.9%であったということでございまして、その設定した初期値に対してそのアンケート項目を見てどういう対応をしていかなければならないんだと、どういうところに不満があるがあるんだろうと。そういう取組をすることによって、その初期値の数値を上げていきたいと思います。もしかすると下がることもあるかもしれませんが、基本的には実態をまず捉えたいというふうな、課題を捉えたいということがありまして、基本的にはそのアンケートを工夫しながら課題を把握して、そして改善サイクルで回していきたいと思います。各それぞれの施策についてですね。そういうところでございまして、なのでまず初期値の設定をさせていただいたということで、今おっしゃられるように目標値と実績値と書いておりますとちょっと疑問に思うところが当然出るのかなと思いますので、ちょっとその辺は表記の仕方を工夫して整理すると御理解いただけるかなと思いますので。意図としましては、令和3年度からまずアンケート調査で初期値を設定して、それを見てそして改善をしていきたいと思います。あと、アンケートにつきましても工夫をしながら、なるべく、手前みそなアンケートってよくやると思うんですけれどもそれはやらないということにしまして、とにかく課題を把握するためのアンケートをやりながら不満なところとか、課題を解決していきたいと思いますというふうな趣旨でございまして、今回この初期値を設定しましたのでこれをしっかりと分析しながら改善していきたいなというところで事業展開していくことになると思いますので、令和3年度につきましてはそういう御理解でいただければなと。ちょっと工夫をしたいなと。

○委員（小野祐哉）　せっかくいい取組をしているものですから、それが第三者に伝わるように表記していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　ありがとうございます。

○議長（忽那正範）　それに関してなんですけれども、ちょっと私のほうからなんですが、満足度のアンケート、例えば今お話あった50ページの学力向上に資する指導に対してという満足度、それが78.9%。何をもって78.9%と言っているのか。基本的にこういう調査に関しては、調査の期日、対象、方法、それから調査の内容とかですね、そういったものが明確になっていないと、その調査の結果の数値は意味をなさないと私は考えるんですね。これはどの学者も言っている内容ですけれども。したがって、どのような形で、どのような方法で内容はどうかであったのかっていうことも略記しておく必要があるのではないのかということでございます。その辺ちょっと検討しておいていただければなと思っています。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） よろしいですか。（「どうぞ」の声あり）

まさに今忽那会長のおっしゃるとおりでございまして、それをちゃんとやらないと前提が崩れてしまうというところがありますので、現在管理一覧表をつくりまして、それでそれぞれの担当がやはり意識を持って、やはり課題をちゃんと掘り起こすっていうんですかね、そういうところに目を向けていかなければならないということで、今回から新しい取組でございまして、まず町でこういう取組をやっているのは教育委員会だけだとは思うんですね。なので、職員もまだ慣れていないというところもありますので、ちょっとそういう部分をしっかりと共通認識する部分については共通認識をして、やはりしっかりと効果の出るような内容でやるということと、それをちゃんと調査していくということですね。しっかりと内容について見て、研究して、そして改善していくというところで進めたいなと。そして、総合計画が5年間ですので、その5年の間にしっかりとそれを積み上げて、そして次の総合計画につなげていきたいと思っておりますので、いろいろと調査研究する必要があると思っておりますので、それをしっかりとやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（忽那正範） ありがとうございます。そういう面でこの調査をして満足度とか、いろいろな理解度とかそういったことを、いろいろな形で出してくるわけなんですけれども、それって、去年の9月の教育委員会の議事録を読ませてもらいましたけれども、そういうふうにそれって客観的な資料なのっていう、そういった観点からいくと、やはり客観性を高めていくっていうそういう意味で、特にこういう調査内容につきましては非常に重要なことではないのかなと思って発言させてもらっていました。

ありがとうございました、小野委員さん。葛西委員さん。

○委員（葛西美智子） 言葉の定義の質問なんですけれども、51ページのCRTによる下位群の出現率ということで、下位群の定義って何でしょうか。評価1って書いてあるんですけれども、これの定義。

○議長（忽那正範） 下位群っていうのはどういうふうに示しているのか。例えば、回答率でいけば100点満点を取っていなければいけないところ、あるいは丸をしていかなければいけないところとかですね、いろいろと、その何パーセントが下位群、それ以下が下位群といったというような、そういった内容ですね、今の御質問は。教育長先生。

○教育長（大友義孝） すみません、これ、私も思っているんですけれども、教育委員会に関する評価、表とか、先ほど忽那会長さんもおっしゃっていただきましたけれども、出すのがすごく難しいんです。下位群って、今葛西委員からも言われるように、評価1って書いたけれども、評価

1の根拠を示す資料も今度入れなきゃいけないですよ。そうすると、本来の点検・評価のバロメーターを把握する注釈だけでいっぱいになってくるような感じがしてですね、これ果たしていいのかなと。簡単に言うと、今忽那会長さんが言われたように100点満点のうち何点まで下位群に入るのかっていうのはちゃんと決められているんです。その決められているのは何点ですかっていうのを注釈に入れることになるわけですよ。そうすると、ここだけじゃなくて、みんななんだなって思うんですね。下のほうの外国語教育の満足度っていってもさっき忽那会長さんが言われたように何をもって満足度なのかって設問事項まで載せていかないと、それがつかみ切れない、そういう内容でしたよね、先ほどの。だから、その部分についても、表を出すだけだと簡単なんですけれども、内容が深いんですよ。それで、ちょっと、それも迷いがあるところなんですよ。ただ、一般の皆さんが見られるときは、やはりグラフがあったほうがその状況がつかめやすいっていう、前に評価委員会の委員の皆さんからも御指摘があって載せてきたところなんですけど、工夫はすごく必要なのかなと思っています。

葛西委員の質問に関しては、点数があって、それで評定1、評定2っていうふうに決められていますので、評定1の部分について下位群と呼ばれているという別表がありますので、それは後でお示しさせてもらってもいいのかなと思います。ただ、それをここに載せるかどうかというのはまたちょっと別の話になるかなと、そんな思いで今いるところです。すみません。

○委員（葛西美智子） これに関して、あえてこの評定1の出現率が増えましたっていう説明をしているんですけれども、ここも何か意図があって、評定1の人が増えたっていう文言にしているのがちょっと気になったところであって。一般的な話からいうと、例えば平均点が何点から何点になりましたっていうのが一般人から考える推移なんですけれども、あえてここで評定1の出現率とした意図っていうのは何ですか。

○教育長（大友義孝） いいですか。

○議長（忽那正範） はい、どうぞ。

○教育長（大友義孝） このCRTはこれに書いてあるとおり目標基準準拠調査といって目標設定していたテストでどこまで分かってもらったかなっていうバロメーターを計るわけなんですよ。それで、左のほうは3学年時に10%くらいの人たちがちょっと下位群にいたと。けれども、学年が1つ上がったら19%に増えてしまった。ということは、学習定着がされていないということなので、そこに力を入れていかなくてもならないという見方になるわけですね。それをお示ししている数値なんですけど、葛西委員が言われるように全国学力学習状況調査の部分でいけば100点満点で何点というのは広報に全部出しています。だから、それを出すよりは

ここに力を入れていかななくてはならないっていう示し方のほうが、評価する上ではいいのかなということで示させていただいたということなんですね。その考えがいいかどうか、委員さんたちともいろいろ、これ見てもらっているんですが、それを評価委員の皆さんからも御意見を頂戴していきたいと思っているところなんですね。

以上の根拠で示させてもらっています。

○委員（葛西美智子） 多分、ここの違和感が出たのは、その前後が全部満足度の結果を示されていて、急にここでリアルな数字が出てきたということの違和感と、あと急に、平たく言えばレベルの低い子の割合がこのくらいですよっていうのが急に出てきたっていうことの違和感があるので、その前の情報として、町の教育委員会としてはその評定1に部類する子たちを厚くサポートするためにというのが何か入っていれば、ここの数値って出てくる意味があるのかなと感じました。

○議長（忽那正範） よろしいでしょうか。

このCRTというのは、基本的には学習指導要領で書かれている内容、それに対して指導していく、先生方が指導していく、そこでどの程度定着していったのかをみていく標準学力検査です。したがって、このCRTでこうやって下位群のっていうような、本当に定着していない子供たちが増えているということは、やはりそこに指導の改善を見ていく、そういうことが書かれているように読み取れるんですね。したがって、逆にいうとどう下位群の子供たちに対して指導をしていくのかということが問われていると、学校現場やあるいは教育委員会でも考えてその施策など進めていかれるのではないかなと思っておりました。ただ、今葛西委員さん言われたように、実際にこう、ぼんっと出されてくると、やはりちょっとショックはあるかなというところはあると思います。特に、下位群という表現がですね。昔、私教育委員会の定例会で下位群という言葉を使ったことがあるんですけども、教育委員さんに怒られたんです。忽那先生から下位群という言葉を書くとは思いませんでしたって、しっかり怒られたのを今でも記憶していますけれども。やっぱり、下位群っていうと印象は非常に悪い。そういう意味でいけば、やはり基礎的、基本的事項が定着していないという言い方もおかしいですけども、そういうちょっと表現を変えてあげるといいのかなと思いました。

もう一つ、同じところで気になったのは、中学校はどうなっているのかなと。ここは小学校のCRTの下位群を出しているんですけども、中学校がないんですよね。6年生は中学校1年生になっているんですね。町で、実はCRT検査を町が出して全ての子供たちに、対象の全ての子供たちに受けさせているというのは、私聞いたことありませんでした。美里町は本当に

すばらしいなって、そこに予算をしっかりとつけて、そして全部子供たちを調査しているということ。これは、全国学力学習状況調査はその対象の6年生と3年生でしたか、本当に対象の子供を中心に全生徒、子供たちがやるわけですけども。C R Tは各学校で保護者から予算を取って、そして受けさせていると。理解された上ですけども。それがほとんどなんですね。それを町がこうやって予算を取って、対象の子供たちを3年生からにしたという部分、非常に私は力を入れているなと思って感心して見ておりました。ぜひ、そういう結果を指導のほうへと、あるいはいろいろな行政とつなげていただければと思います。これがちょっと気になったところでしたので。

そのほかございますか。

○委員（葛西美智子） 違う項目でも良いでしょうか。

1つ目が40ページのユネスコ活動に関することというところで、コロナを理由としてウイノナ市の国際交流が中止されているというような、多分これ2年連続になっているのかなと思うんですけども、この辺で学校自体にはもうタブレットが配られているとか環境の整備は整っていていると思うので、そういったところを活用しての新しい交流の形っていうのが既に検討されているのか、それとも旧来型のものができるようになるまで様子を見ている状況なのかっていうのがちょっと一つ気になりました。意見としては、やっぱりそういったI C Tの活用ということも含めて、具体的に言うとS N Sでの交流であったりとか、あとはビデオレターの交換であったりとか、語学学習というところを考えると美里町の中学生とか高校生が自分たちの地元を紹介する、英語で紹介するっていう課題を出してあげて、それを交流先の学校に届けるみたいなそういうやり取りというので十分交流が可能じゃないかなと考えるので、そういったところも検討のビジョンに載っていただければいいのかなと感じました。ここのページでは。

あと、23ページの4)でI C T機器による授業に関する研修を実施いたしましたというが書かれているんですけども、これ恐らく先生方への研修だと思うんですが、私が人づてで聞いた話にはなるんですが、授業と授業の間に配付されたタブレットを使って不適切な画像であったり、動画であったりを見ている場面があったという話を聞きました。その点に対してちょっと、どこまで先生方が指導されているのか、子供たちに、ちょっと分からないんですけども、そういったところのルールづくりであったりとか指導みたいなのをもう少し丁寧に見ただけでもいいのかなと感じています。それに関しては小学生の高学年の男子生徒の話で、教室の中でそういうことが起こっていたという話を伝え聞いた、見ているわけではないのですが、ということがあったらしいので、その辺も丁寧にサポートしていただければいいのかなと考え

ています。授業に関して、先日授業参観にいったんですが、去年ちょっと不安に思った先生方のそのタブレットの使用の仕方が、格別にちょっと上手になっていたというのはすばらしい、先生方の努力が本当にすばらしいなと思って、見やすくもなっていましたし、使い方も非常に子供たちに分かりやすくなっていたと思ったので、本当に研修は結果が出ているんじゃないかなとは感じていました。

あと、最後なんですけれども、同じ23ページの6)、これ図書館の利用に関わるころになると思うんですが、去年2階の研修室をぜひ学習スペースとしてっていうお話をさせていただいて、恐らく早速変更していただいたのではないかなと思うのですが、用事があって2階に上がったときに学習スペースとして利用できますっていう掲示はされていたんですね。ただ、知らなかったんですね、それが始まったことを。たまたま行って知ったという状況で、周りの人たちに聞いても知っている人が誰もいなかったっていうのが現実で、その点に関して、始めたばかりなのであまり大きく告知ができなかったのかもしれないですし、ルールづくりがまだ出来上がっていなかったというのものもあるかもしれないですけれども、せっかくいい取組で開始されていたので、ぜひもっと分かるようにしていただけるといいのかなと。あと、どの年齢から使えるかっていうのもちょっと分からなかったんですね、学習で使えますとしか書いていなかったの。私が行ったときは、恐らく大学生の方が1人勉強されていたのかな、1人だけ利用されていました。そこで小学生が宿題をやってもいいのかどうなのかというところも併せて分かるようにしていただけるといいのかなと感じました。ありがとうございます。

○議長（忽那正範） ありがとうございます。

ウイノナの件などもちょっと私、気になっていたのですけれども、テレビ会議とかいろいろな形で、今インターネットを活用しながら交流はできるのではないのかなと思っておりましたので、検討よろしくお願いします。

○教育長（大友義孝） 議長いいですか。

○議長（忽那正範） どうぞ、教育長。

○教育長（大友義孝） 全くもって御指摘ありがとうございます。

本当に、1つ目にいただいたユネスコ活動の中の交流の関係なんですけど、先日も、国際交流協会のほうが主にそこでやっていたっているウイノナ市との交流関係の部分なんですけど、今年もちょっと行ける様子がない、そして来れる様子はなかった。それで、別な事業展開を今模索をしているというところなんですね。ですから、このままでは駄目だという御指摘のとおりでありまして、こちらとしてもそれに見合うような展開をしていきたいと。今、現在なんです

が。これは去年の成果になっちゃうので、その辺はタイムラグ、1年間のタイムラグがあるので、今こうしていますよというのを書くのであれば書けるんですけどもね、それがちょっと、時期がずれてしまっているということです。

それから、研修の部分でのICTの利用についても、何度か校長会議で話を出させていただいて、やはり使い方のルールづくりは示させてはいただいているものの、やはりいたずらというんでしょうか、そういった興味津々ということもあって、実は自分の個人のタブレットでできるものが学校配付のタブレットでできるのではないかというチャレンジをする児童生徒もないわけではありませんし、その中で今年の夏休みの持ち帰りをどうするかという局面にも実際なっているわけなんです。ただ、どうしてもセキュリティの問題で、機械的にやれるものはできるんですけども、それをかいくぐる技術もあるっていう、全くもってすばらしいなって、逆に言うんですけどね。でもそれが悪用というか、そういうことがないようなやり方は少しでも示していかなければならないので、そういうふうな悩みもあるというところがございます。それで今、事務局でもいろいろ業者さんと話をしているのですが、ただ、危険があってタブレットの持ち帰りができないっていうふうにだけで配付しないっていうのもどんなものなのかなと、意見が多分割れるところなんだろうなと思います。その辺については、保護者さんに御協力をいただいたりとかもしていかないとできない部分もありますので、しっかりと対応していきたいなと思っております。

それから、図書館の研修室の、そういったPR不足もあるのかなというところなんですけれども、これもコロナで期間閉鎖したり、オープンにしたりってその繰り返しもちょっとあったものですから、なかなか提示が難しかったところもあるのかなと思います。先日、私も行ってみたら、やはりお勉強なさっていました。ただ、注意事項にあるんですが、おやつを食べていたりとかですね、そういったところもあるので注意はしてきましたけれども、やはり職員が目届かない場所にもなるので、そういったところも解消していく必要があるんだろうと思うんです。本当に御指摘いただきまして、御意見頂戴してありがとうございます。

○議長（忽那正範） ありがとうございます。どうぞ。

○委員（葛西美智子） 質問があって、今、一部休校になっているところがあるとおっしゃっていたんですけども、授業自体はタブレットでやっているのか、すっかり休校になっているのか、現状はどうなっていますか。

○教育長（大友義孝） 安否確認、そして部分的な使い方をしております。

○委員（葛西美智子） すっかり休校ではなくて、一部授業をやると。

○教育長（大友義孝）　そうですね。ただ、すみませんけれども、これですね、学級閉鎖という形を取ったときに、やはり学校の学級は閉鎖しておりますよと。授業展開はタブレットでやれていますよということになるわけですね。それになってきたときのその授業時数はどうカウントするのかという部分とかですね、あるものですから、表面的には学級閉鎖していますよというところしか出していないんですね。ただ、学級閉鎖をするっていうことは、授業日数に含まれてこないんですね。ですから200日のものが学級閉鎖だから199日になりますとか、198日になりますということなんですが、実際は安否確認をしたり、国語だったり、授業をやっている部分が、学校単位で皆考えられているところなんです。そんな状況でございます。

○委員（葛西美智子）　分かりましたありがとうございます。

○議長（忽那正範）　ありがとうございます。

本当に、学級閉鎖、学年閉鎖というと、安否確認もそうですし、学習保障ですね。昔、平成21年の頃ですか、新型インフルエンザでパンデミックが起こるのではないかとということで、それで学校で学級閉鎖した場合どういう順序で、どういうふうに学習の保障をしていくのかという、そういったこともやっておりますね。今現在、タブレットを持ち帰る、持ち帰らないという問題が出てくるとは思いますけれども、そういうふうに学習の保障ということ、そういったことはやはりきめ細かく学校のほうではやっておられると思いますし、それを教育委員会ではしっかりと支援なさっていると思っております。いろいろと難しいところも出てくるとは思いますが、こういう状況になってさらにコロナが勢いを増している今の状況なので、やはり検討していかなければならないことではないかなと思うんですね。

あと、よろしいでしょうか。青山さん、どうぞ。

○教育総務課主事（青山裕也）　今回の会議ではなくても結構でございます、後日改めでも結構なんですが、一点評価委員会の皆様から御意見頂戴したいところがございます。

関連するところを申し上げますと、21ページ、こちらの1）、こちらに関連するところが22ページの5）、2点でございます。これは昨年度も引き続きとなっておりますが、非正規職員、会計年度任用職員の比率が高いという部分でございます。昨年度も会議の中でいろいろとお話、御意見頂戴したところでございますが、やはり現状としまして、昨年度の事業実績としましてはやはり町全体の意向も兼ねているというところでございまして、抜本的な解決には現状至っていないというような今回報告をさせていただいております。基本、改善されていないものについては、次の年度というところでどんどん引継ぎされていくという形もあるんですが、あくまでこれは改善できるものとして次年度に載せていくのか、はたまた一旦今年度で結

論を出してもう載せないという形にするか。多分これ、ずっと続いていくということが正直見込まれるのではないのかなというところもありまして、ここをどういう形として、一旦終えるのかというところ、見通しというところ。多分これが、ちょっと結論づかないと、これもう引き続きずっと続くことになるのかなと。毎年のように何か同じような表記になってしまう可能性が十分考えられまして、一旦ちょっとこのあたりで、この課題に対してどういう結論に持っていくのかというところについて、ぜひ評価委員会の皆様の御意見をいただければ幸いですので、ちょっとその点の御案内でございました。

○議長（忽那正範） ただいまの件に関して、第2回の評価委員会のところで検討を出していきたいと思います。一応、後ほどまたお話ししますが、第2回の評価委員会の時期とか、それからそれまでにどのようなことをしていけばいいとか、その辺ちょっとお話、後ほどしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

では、よろしいでしょうか。

私のほうからの意見、今日の第1回につきましては各委員さん方からいろいろな意見を出してもらおうということで。それらを参考にしてさらに意見があれば、また第2回のところで審議していくという形で、まずは意見を出すというところを進めていきたいなと考えておりましたのでよろしくお願いいたします。

私のほうの意見なんですけれども、まず1つ目が先ほどちょっと話ししておりました17ページの相談件数というのが示されているわけですが。先ほどお話したこと以外で、ちょっと特別支援教育専門員の相談件数の中にことばに関する相談というのがございました。昨年だか一昨年の評価委員会のときに、ことばの教室というのが不動堂小学校で開催されていて、子供たちが他校からも通級しているという、そういう状況があります。そこで、他校の通級について、言葉の教室どうなっているのかなとネットで調べさせてもらったんですね。その際に見つかったのが美里町他校通級実施要項と、お手元に配付願いますということで配付していただいているものでございました。これは、平成18年に策定されたもので、学校教育法の施行令が平成25年に改正になっておりまして、この要項の内容はこれは旧学校教育法の例にのっとったものであるということです。じゃあ、新たなものはどういうことなのかっていうので、1つ資料提供を忘れました、すみません、これいつも見ているものだと思います。今現在の就学先の決定という、通級指導という部分で考えていけばこれも実は就学先に当たるわけなんですね。したがって、ある意味で言えば、今現在のモデルは基本的に市町村教育委員会がその子供の状況を確認して、そして親や本人の、保護者や本人の意思、意見を最大限尊重して就学先という

のを決めていくんだと。実は、どこにも県の教育委員会というものと協議をするとかそういったものはないんですね。しかし、今現在のインターネットで出ている要項については、県の教育委員会と協議した上で当該児童生徒の、ここではあれですか、第2条の2の中ほどにありますね、「あらかじめ県教育委員会と協議した上で当該児童又は生徒の氏名及び通級による指導をさせる学校、これを当該児童又は生徒が在学する校長に」と出てくるわけですね。県の教育委員会と協議する必要は全くないんですね。そこのところを考えてみると、やはりこの要項は早く改定していただきたいということです。それが1点です。

それから、あと見ていただくと33ページにある、これも実は資料提供をお願いしますということで、資料を皆様の机上にお配りしていただきました。これは美里町立学校管理に関する規則というのがあります。なかなか、ネットでも調べる気でないと思えない規則ではないのかなと思います。これは非常に大きな規則で、何が大きいかというと、例えば2枚目を見てみると、1学期、2学期というふうに2学期制にしているわけですね。学校というのはこの規則に基づいて全て動かないといけないんです。したがって、この規則に書かれていないことなど、この辺は教育委員会としっかり相談をしていながら進めていかなければいけないということになるので、基本的にこの管理規則というのは学校の支柱になっている、そういうものでございます。実はその管理規則で、美里町立学校と言っている、その美里町立学校っていうのは小学校、中学校だけかという、実は、第37条、第3章幼稚園と出てますよね、この管理規則は小中それから幼稚園も関わっているという部分、そこをまず御覧になっていただいて、その後でちょっと報告書のほうに移らせていただきます。そういうことを考えていくと、ここの報告書の中で示されている、例えば組織編成の①のイのところ、主任等の指名というのは、これは17条から22条までを言っているのではなくて、それにプラスして幼稚園というところも入ってこなければいけないと思う。幼稚園では、これは40条に幼稚園に主任教諭を置くことと示しています。そして、その主任教諭については、これは41条で教育委員会に報告しなければいけないと示されていて、教育委員会に報告されていると思うんですね。したがって、ここでいう、報告書でいうところの主任等の指名といった場合、この情報に従って幼稚園の主任教諭も報告されているということも記入していかなければいけないのではないかなと思う。同じように、報告書の33ページの②のところですけども、教育課程とかそういったものも実は幼稚園で報告しなければならないことになっているんですね。それが39条です。したがって、ここの幼稚園というものをしっかりと書いておかないと、小中だけの話ではないということでございます。

あと、ここで資料の提供ということで2つさせていただいて、もう一つがお願いしたのが美里町の教育、それから第2期美里町教育振興基本計画、それが第2期の改定になっておりますので今年度の改定の部分、そういったところを資料として委員さんをお願いしたいということで机上のほうにお渡しされていると思います。

そこで、私は一番気になっていることは、去年も少しお話しさせていただきましたが49ページになります。

49ページの、言えば学力向上というそのことについて記載されているところでございます。基本的に、今、美里町の教育においても、それから教育振興基本計画においても学力の向上ということを言っているわけです。基礎学力の向上とは言っていないんですね。しかし、ここに出てくるのは基礎学力の向上ということを言っているわけです。これは定例の教育委員会などでも基礎学力の向上についてという内容の議論がされているわけなんですね。しかし、果たして学力といった場合に、その根本になる基礎学力といった場合に何をもって基礎学力と言っているのかということが私は疑問であったわけです。文科省で示している部分では、生きる力というのは学校教育法第30条の第2項というところにあります。そこでは、基礎的な知識及び技能を習得させるということと、それから表現力、判断力、それらを活用して思考力、それらその他の能力ということで示しているわけですね。その基礎学力というのはどこに置いているのか、何に置いているのかということです。実はそこで、今先ほどお話しした思考力、判断力、表現力、それから基礎的な知識及び技能の習得、そういったものをひっくるめて学力というふうに押さえているんですね、文科省のほうでは。なので、学力っていうのは、以前お話ししたように与えられる力、基礎的・基本的事項、要は。これは学習指導要領にのっとったいろいろなものです。学習内容ですね。これを習得させていくという、習得するということ、そういう力。それから、学ぼうとする力。これが基礎学力に表現されているところであるのかどうか。ちょっとこの基礎学力という中身が定かでないというところに私の疑問があるわけなんですね。なので、その辺のところですね、明確にしておく必要があるんだと。というのは、語句の定義がきちんとされていないとぶれが生じるということなんです。なので、そういう意味で基礎学力っていうのがどういうことをもって基礎学力と言っているのか、この範囲がどのくらいあるのか。そういったことも考えられるのかなということでお話を。昨年は多分、学力についての一考という形でプリントを差し上げたのかなと思ったんですが、そういったものを参考にしていただきながら、もし第2回のところで御意見等、あるいは教育委員会のいろいろな見解等、もし聞かせていただければなと思ってお話をさせていただきました。

時間になりましたので、またいろいろと意見等、委員さんの方々からの意見等あると思いますが、それについては一旦昨年と同じように青山さん、教育委員会の事務局のほうにメールで出していただいて、時間の短縮も考えて、その出していただいたものを各委員さんに配付していただいて、メールでも結構ですので、それであと検討を各々していただきながら第2回の評価委員会で審議していくというようなことで、できれば第2回の、昨年同様ですけれども、第2回の評価委員会で評価委員会の結論としてのまとめを検討していきたいなと思います。

以上、私の意見でございました。

それでは、本当に時間も差し迫っております。1時間なんて適当なことをしゃべってしまいたけれどもやっぱり2時間かかってしまいました。

今後の進め方及びスケジュールについてということで、審議の中の（3）のところに移らせていただきます。御意見やあるいは御質問等ございましたら、青山さんに連絡をしていただければと思います。

それでは今後のスケジュールについてということで、青山さん、どうぞ。

○教育総務課主事（青山裕也） では、私より今後のスケジュールについて御説明させていただきます。

まず、説明に当たりまして、机上の令和4年度のスケジュールというものを御覧ください。こちら、類似のものについては、6月の教育委員会定例会でも教育委員にお示しをしたところでございます。その点から少し内容を現状に反映したものということでお渡ししております。先ほど、忽那会長からもありましたとおり、基本的な進め方は昨年度と大枠変える予定はございません。昨年度について、念のため参考までに申し上げますと、第1回の開催は、ほぼ同日に近い状態です、昨年は7月16日で行いましたので。昨年につきましては、そちらの第1回評価委員会終了後、その直近の教育委員会定例会前までにまず第1弾として評価委員の御意見を頂戴しました。評価委員の方々の個人の意見については、一応7月いっぱいまでは受付するというところとしておりまして、7月の教育委員会定例会で一旦中間としての評価委員としての御報告というところで一旦お渡しするという形でございました。7月末までにまず評価委員の皆様の個人の御意見等をいただきまして、第2回開催前に一旦それをまとめたものを一読していただく。第2回評価委員会が昨年度は8月2日の開催でございました。そちらで最終的なこちらの素案も含めた上で評価委員会全体としての意見としてはどうかというところを御審議いただきました。その後、微調整の期間を持っていて、教育委員会の臨時会を8月6日開催しました。こちらで大枠ほぼ確定させると。その後多少字句修正等々踏まえまして、大体8月

中旬前くらいまでには報告書完成、その後議会にシフトしていくというのが昨年度の流れでございまして、まずスケジュールとしては同様の流れでよろしいのではないかなということで考えております。

戻りまして、令和4年度のスケジュールでございます。1点、ちょっと御追記いただきたい点がございまして、7月28日木曜日、こちらに7月の教育委員会の定例会が開催予定でございます。こちらの3日前の25日が定例会の告示日となっております、この日に教育委員宛てに資料を送付と予定しておりますのでございます。

昨年度、こちらの告示日前に第1弾としてまず評価委員の皆様様の御意見を一度頂戴しまして、まずは個人ベースの意見ですというところで教育委員会に一度報告させていただいた経緯がございました。本年度につきましても同様の流れでいかがかなというところでございます。こちら、あくまでも事務局案としてお含みいただければと存じますが、本日7月15日でございます。例えばなんですけれども、来週の7月の21日、または少し余裕がほしいということであれば22日の昨年同様正午までとか、そういったところですね、一度一つの期日としていただきまして、評価委員の皆様様の個人ベースの御意見をメール等々で私まで一度いただければ幸いではないかと考えております。その後、いただいた意見、一度こちらで集約しまして一度お示ししたいところでございます。多少字句の部分でちょっと意図が違うとかそういったところ、もしかしてあると思いますので、そこについては一度御確認いただければ幸いなかなというところで考えております。もともと、ちょっと21日と最初申し上げたのはそういった微調整がもしかしてあるのではないかなということで、1日できればというふうに考えております。

その後につきましては、一応7月いっぱいというところで考えますと、土日を除くということで7月29日、ここまでは一度個人ベースの御意見を頂戴できれば幸いなかなというところで考えておるところでございます。

そうしますと、第2回の評価委員会につきましては、その後8月に入ってから、例えば第1週目などいかがなのかなと。大体同期間というベースで考えますと、8月に入ってから第1週目、8月1日から8月5日の間などいかがなのではないかなというところで考えておるところでございます。

臨時会につきましては、また追って、教育委員会での協議となりますので、あくまで評価委員会ベースというところで、このような形でいかがなのかなと考えております。なお、臨時会の際には第2回評価委員会が終了した後、多少の恐らく字句修正の部分が入ると思いますので、そこにおいてはもちろん臨時会開催前に数日の猶予は持たせる予定で考えておりますので、そ

こについては評価委員の皆様と意見調整できる体制は取っているところでございますので、こちら併せてお含みいただいた上で、スケジュール案としてお示しさせていただきましたので、そちらのほうで御協議いただけると幸いです。

以上です。

○議長（忽那正範） ただいま事務局から説明ございました。いかがでしょうか。まずは、個人の意見をメールでということで、一応22日の午前中が限度というところなんですが、少し余裕を持たせて21日までに青山さんのほうにメールを送るということでよろしいでしょうか。

○教育総務課主事（青山裕也） はい。

○議長（忽那正範） では、21日までにメールで教育委員会の報告をするということで。

それから、第2回の評価委員会なんですが、いかがでしょう、第1週ということで、1日から5日の期間の中で行いたいということなんですが。それぞれ都合があると思いますので。

○委員（葛西美智子） 2週目だと遅いですよね。

○教育総務課主事（青山裕也） 2週目ですと、遅くもないと思います。結局、8月19日に予定している議案調整会議で、その後議案送付とあります。恐らくこの19日から26日までの間に全員協議会という、議会全体に対する説明というのが間に入ってくるとと思いますので、一応そこについては総務課や議会事務局で調整しているところでございますが、一定そこら辺の融通は利くのではないのかなと思っておるところでございます。ただ、むしろちょっとお盆が近くなってくるというところもあって、臨時会の開催も想定した上であれば、先に1週目に終えて2週目臨時会としたほうが、もしかして無難ではないのかなというところございました。

○議長（忽那正範） いかがですか。第1週目は。よろしいですか。

○委員（葛西美智子） 絶対駄目な日があって、8月3日の水曜日と、8月4日の木曜日はちょっと終日予定が入っているんで、ここはすみません、外していただけると。

○議長（忽那正範） 私も実は2日から駄目なので。2、3、4、5、この辺りまでちょっと厳しい状況なので、できるとしたら1日かなという感じなんです。あるいはもっと極端に言えば7月29日。

○教育総務課主事（青山裕也） もし、それでなければ、恐らく教育委員の今の御都合等々踏まえますと、例えば第2週に入ってしまった場合なんですが、教育委員の現状で考えますと火曜日、水曜日ってちょっと取りづらい委員さんが比較的多いところでございますので、恐らく、例えば11日、12日当たりであればもしかしてちょっと臨時会自体は可能ではないのかなと。

○委員（葛西美智子） 11日は祝日です。

- 教育総務課主事（青山裕也） 12日ですね、そうしますと。ちょっとピンポイントになってしまいうんですけれども。
- 委員（葛西美智子） 個人的には8月10日だとすごくありがたいんですけども。10日は駄目ですね。
- 議長（忽那正範） 私は先ほど言ったように2日から5日までは無理だと。それ以外はいつでも結構です。
- 委員（小野祐哉） 私は、大丈夫ですけども、11日は祝日なんですね、山の日で祝日になっているんですね。そうすると8日ですかね、お盆とかも鑑みますと、8の月曜日が妥当なのかなというところですけども。月曜日はやっぱり。
- 委員（葛西美智子） 8日午後であれば、時間取れます。
- 教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 取りあえずは、1日は駄目だということですね。そうしますと8日ではないかということですよ。8日だと午後だと御都合がいいと。忽那先生は。
- 議長（忽那正範） 私は基本的には2日から5日まではちょっと難しい。
- 教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そこ以外は大丈夫ですね。
- 議長（忽那正範） なので、29日とかその辺はいかがですか、7月。早めにわっとやっちゃって。
- 委員（葛西美智子） 29日、午前中であれば。
- 委員（小野祐哉） ちょっとごめんなさい、私先約があったもので、すみません。
- 教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 8日しかないですね。
- 教育総務課主事（青山裕也） 8日、事務局側の都合としてはどうでしょうか。
- 教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 合わせなきゃないんじゃないでしょうかね。
- 議長（忽那正範） あんまり遅過ぎると大変ですよ、教育委員会のほうが。5日はどうですか。
- 委員（葛西美智子） 駄目なんじゃないですか。
- 議長（忽那正範） 私の都合だけであれば。
- 委員（葛西美智子） 5日は午前中であれば大丈夫。
- 議長（忽那正範） 5日の日、午前中。
- 委員（小野祐哉） いいんですか、すみません。
- 議長（忽那正範） 何とかします。

では、第2回の評価委員会を5日の金曜日の午前中で、10時でよろしいでしょうか。その辺の案内のほうを、よろしくお願いいたします。

その他、審議のその他に入りますが、何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは審議のほうを終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

日程第7 閉 会

○教育総務課主事（青山裕也）では、最後にこちらまた事務局のほうで進行させていただきます。

次第に戻りまして、次第の7、閉会でございます。

皆様、本日は2時間にわたる長時間の御審議いただき誠にありがとうございました。評価委員会につきましては、まだ引き続き御審議、御意見等々いただく機会出てくると存じております。何とぞ御協力賜りたいところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の評価委員会の会議、全て終了となりました。

以上をもって美里町教育委員会評価委員会第1回会議を終了とさせていただきます。

本日は大変お疲れさまでした。

閉会時刻：午後0時10分

上記の内容は、令和４年度美里町教育委員会評価委員会第１回の会議の内容を、事務局教育総務課がまとめたものである。その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和４年９月７日

署名委員

署名委員